

健康福祉部の「運営方針と目標」（平成 30 年度）

健康福祉部長 小嶋 義晃
健康福祉部調整担当部長 古園 純一
健康福祉部保健医療担当部長 齋藤 浩司

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇高福祉のまちづくりを推進するため、市民・事業者・関係機関等との協働により、地域ケアネットワーク推進事業をはじめとする共助のまちづくりを推進するとともに、福祉・保健・医療施策の充実を図ります。

◇「高齢者計画・第七期介護保険事業計画」に基づき高齢者施策の推進と介護保険事業の適切な運営を図るとともに、「障がい者（児）計画」に基づき、ライフステージに応じた切れ目のない支援をめざして障がい者（児）施策を推進します。

◇生活保護制度の適切な運用を図るとともに、高齢者、障がい者、生活困窮者等の支援施策を推進し、セーフティネットを構築します。

◇健康長寿のまちづくりをめざし、健康診査・検診の充実を図るとともに、市民の健康づくりと介護予防・保健事業を推進します。

各課の役割

健康福祉部は、地域福祉課、障がい者支援課、高齢者支援課、生活福祉課、健康推進課の5課で構成され、福祉・保健・医療施策の総合的な推進を図るため、①健康福祉施策の企画調整、②地域ケアの推進と地域福祉の人財養成、③高齢者及び障がい者への福祉サービスの提供と介護保険事業の運営、④生活保護法に基づく援護等、⑤健康づくりと保健事業などの業務を行っています。

2 部の経営資源（平成 30 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

健康福祉部職員 137 人

職員比率（正規職員）健康福祉部 137 人／市職員 986 人 職員比率 約 13.9%

② 予算規模

予算規模

平成30年度健康福祉部予算額

一般会計 16,076,121,000円

そのうち特別会計への繰出金を除く事業費

一般会計 14,503,472,000円

国民健康保険事業特別会計 175,313,000円

介護サービス事業特別会計 904,610,000円

介護保険事業特別会計 12,427,004,000円

後期高齢者医療特別会計 114,463,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇健康福祉総合計画 2022（第1次改定）及び各個別計画に基づく健康・福祉施策の総合的な推進

市民・市民活動団体・事業者等との協働で策定した健康福祉総合計画 2022（第1次改定）及び高齢者計画・第七期介護保険事業計画、障がい者（児）計画等を推進し、お互いに支え合う地域社会の構築、ライフステージのさまざまな場面での困難に対応できる福祉・保健・医療の充実したセーフティーネットの構築を図り、高齢者や障がい者などすべての市民が地域で安心して心豊かに生活できる環境とサービスを整備します。

なお、今後も社会保障費の増加が見込まれる中、安定的な財政基盤の構築に取り組みつつ、更なる福祉施策の推進を図ります。

◇市民、関係団体等との協働に基づく地域ケアの推進とコミュニティ創生

住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと暮らすことができるよう、支援が必要な高齢者、障がい者等を支える地域ケアネットワーク事業の一層の充実・発展に努めます。事業の実施にあたっては、見守りネットワーク事業、災害時避難行動要支援者支援事業、認知症にやさしいまち三鷹への取り組みなど、地域での支え合いを核とした事業との連携を図り、重層的に取り組むことで「コミュニティ創生」を進めます。さらに、傾聴ボランティア活動の支援や認知症サポーター、地域福祉ファシリテーター等の養成など地域福祉を担う人財の育成を進めます。

◇障がい者（児）・高齢者福祉施策の充実

「だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できるまち」の実現をめざし、障がい者（児）計画に位置づけた重点事業を中心に、三鷹市障がい者地域自立支援協議会や関係部局との一層の連携・協働により、障がい者施策の計画的な推進を図ります。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「地域包括ケアシステムの深化・推進」に向けて、生活支援・介護予防サービスの充実に向けた地域づくりや多職種による医療と介護の連携など、関係機関・関係団体等との協働により高齢者施策の推進を図ります。

◇セーフティーネット支援施策の充実等

高齢者、障がい者、生活困窮者等がライフステージのさまざまな場面で直面する障壁や困難に対して、制度的な支援施策を踏まえたセーフティーネットの構築を図ります。生活保護制度の適正な運用や生活困窮者自立支援事業の充実とともに、見守りネットワーク事業等の展開により、セーフティーネット機能のより一層の充実を図ります。

◇妊娠期から子育て期にわたる子育て支援の充実

すべての妊婦を対象とした保健師等専門職による面接（ゆりかご面接）を契機として、市が展開する出産・子育てに関する様々な事業に関する情報を積極的に発信し、安心して出産・子育てができるように支援します。

また、子ども政策部とも連携し、利用者支援事業を中心とする「子育て世代包括

支援センター」としての機能を発揮して、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図ります。

◇各種検診及び予防接種事業の拡充、健康づくり・介護予防事業の充実

がんの早期発見、早期治療に向け、がん予防施策の一層の強化や、がん検診の質の向上、受診率向上等、がん予防に向けた取り組みを受益と負担の適正化を図りながら推進します。予防接種については、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、国の補助事業等を活用しながら接種費用への助成を行い、接種率の向上を図ります。

また、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気で健康な生活を営めるよう、生活機能の低下を防止するための総合的で効果的な介護予防事業を推進するとともに、健康寿命の延伸と地域からの健康づくりをめざす健康増進事業について、特定健診・保健指導事業、後期高齢者健診を強化する中で、一層の充実を図ります。

◇三鷹中央防災公園・元気創造プラザを活用した福祉サービスの充実

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内に福祉センター・総合保健センター、子ども発達支援センターの保健・福祉施設が整備されたことを最大限有効に活用し、同施設内に整備された他の施設とも有機的に連携して、市民ニーズにあった多様なサービスの効果的な提供に取り組み、福祉サービスの充実を図ります。

個別事業とその目標

1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実による「ウエルカム ベビープロジェクト みたか」の推進（健康推進課）

妊婦の不安軽減と、産後うつや虐待等の問題を発生させない支援につなげるため、引き続き、すべての妊婦を対象とした「ゆりかご面接」を実施するとともに、産後、家族等から十分な支援を受けられない産婦等に対して、身体的な回復と心理的な安定を促すこと等を目的とした産後ケア事業「ゆりかごプラス」を新たに実施します。

子育て世代に向けた情報発信について、予防接種や健診の情報など個々の状況を確認できる母子保健モバイルサービス「ゆりかご・スマイル」におけるサービス内容の更なる充実（多言語対応等機能の追加）を図ります。また、平成28年度より民間事業者との協働で発行している「子育てガイド」を活用し積極的な情報発信を行います。さらに、妊娠前からの支援も視野に、今後の事業展開の方向性について調査・研究に取り組みます。

【目標指標】

- ・「ゆりかごプラス」の利用件数 250 件
- ・「ゆりかご・スマイル」の新規登録会員数 1,000 人以上

2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた、多職種連携による在宅医療・介護連携事業等の取り組み（高齢者支援課）

「第七期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ります。

「在宅医療・介護連携推進事業」では、多職種による在宅医療・介護の連携を

推進するため、「三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会」を中心に、連携窓口みたか（三鷹市在宅医療・介護連携支援窓口）の周知と相談支援の充実に取り組みます。また、後方支援病床利用事業の推進や、在宅医療・介護連携に係る市民啓発、専門職向けの研修にも取り組みます。

認知症施策について、認知症初期集中支援事業の推進や、三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会に認知症部会を設けるなど、推進を図ります。

【目標指標】

- ・平成 29 年 10 月に設置した連携窓口みたかの周知と、在宅療養についての市民啓発等の推進
- ・後方支援病床利用事業について、市内病院との協定締結の推進
- ・三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会における認知症部会の設置

3 介護保険施設サービス基盤の充実に向けた、特別養護老人ホームの整備への支援（高齢者支援課）

「健康福祉総合計画 2022（第 1 次改定）」、「第七期介護保険事業計画」に基づき、平成 31 年度に大沢地区、平成 32 年度に井口地区での特別養護老人ホームの開設に向け、支援を行います。また、公施設である特別養護老人ホームどんぐり山及び高齢者センターどんぐり山の廃止に向けた取り組み等を進めます。

【目標指標】

- ・特別養護老人ホームの整備支援
- ・どんぐり山の廃止に向けた取り組みの推進

4 介護人財の確保・定着に向けた家賃補助や研修費助成等の取り組み

（高齢者支援課）

「第七期介護保険事業計画」に基づき、介護職員等に家賃補助を行う市内の事業者や介護職員初任者研修、ユニットリーダー研修の研修費補助を行う市内の事業者に対して補助金を交付することにより、市内事業所における介護人財の確保、職場への定着及び職員の資質の向上に向けた環境整備を促進するため、支援を実施します。また、高校生や求職中の方を対象とした介護職場の体験事業を実施し、介護人財の裾野を広げる取組みを実施するとともに、介護職員に対する勤続表彰制度を実施し、介護職員の慰労や勤労意欲の向上を図ります。

【目標指標】

- ・介護職員等に家賃補助及び研修費助成を行う事業者に対する補助金の交付（家賃補助 20 人、研修費助成 72 人）
- ・介護職場体験の実施（参加者計 40 人）
- ・介護職員に対する勤続表彰制度の実施

5 健康診査・がん検診等の更なる普及と充実（健康推進課）

特定健康診査及び後期高齢者健康診査等各種健康診査において実施している胸部レントゲン検査について、喫煙指数（1 日喫煙本数×年数）が基準を超える方に対して、喀痰細胞診を加えることにより、国の基準による肺がん検診として拡充して実施します。

その他のがん検診等各種検診事業については、これまでに実施してきた拡充の取り組みを検証するとともに、より効果的な検診の実施と受診率の向上をめざし、

引き続き、受益と負担の適正化も図りながら、三鷹市医師会等と協働してその拡充に努めます。

【目標指標】

- ・ 肺がん検診の拡充実施

6 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展（地域福祉課）

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりをめざし、7か所の地域ケアネットワーク（井の頭、新川中原、にしみたか、東部、連雀、三鷹駅周辺、大沢）の活動の充実と発展に向けた支援を継続するとともに、居場所づくりや多世代交流など今後の事業展開について関係機関・団体等との連携を進めます。

平成30年度に設立10周年を迎える新川中原地区及びにしみたか地区のケアネットワークについて、記念事業等の実施に向けて支援をしていきます。

また、福祉人財の養成と活動支援については、引き続き関係機関等と連携して取り組んでいきます。

【目標指標】

- ・ 7ケアネットの活動の充実と発展に向けた支援の継続
- ・ 設立10周年記念事業等の実施に向けた支援
- ・ 傾聴ボランティア活動支援と地域福祉人財養成事業の継続実施

7 三鷹市障がい者（児）計画の推進と地域生活支援の充実（障がい者支援課）

平成29年度に「障がい者計画」及び「障がい福祉計画（第5期）」、「障がい児福祉計画（第1期）」を「三鷹市障がい者（児）計画」として一体的にとりまとめました。これを踏まえて障がい施策推進にかかる重点課題解決の取り組みを推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して障がいの有無によって分け隔てられることなく暮らしていけるまちの実現を目指します。

平成30年度においては、新たな取り組みとして、障がい児支援、地域における生活のしやすさ、相談支援の3つの課題に対応して、研修を受けて専門知識を身に付けた発達障がい児（者）の子育て経験がある親である「ペアレント・メンター」が、その経験を活かして発達障がい児（者）を子どもに持つ親等に寄り添いながら相談及び助言を行います。また、訪問看護師を派遣して家族に代わり医療的ケアや見守りを行うことで、在宅で重度の障がい者（児）の看護・介護を行うご家族に対して一時的な休息がとれるレスパイトサービスを実施します。

【目標指標】

- ・ 三鷹市障がい者（児）福祉計画の点検・評価・推進
- ・ ペアレント・メンターによる相談及び助言の実施
- ・ 重症心身障がい児（者）等在宅レスパイトサービスの実施

8 生活保護制度の適正な運用と生活困窮者自立支援事業の推進（生活福祉課）

生活保護受給者の自立へ向けた支援を総合的、組織的に実施するため、自立支援プログラムに基づき、重層的な就労支援、健康管理支援、金銭管理支援に取り組み、社会生活及び日常生活の自立支援の充実を図ります。また、貧困の連鎖を防ぐ観点から、生活保護被保護者自立促進事業を活用し、引き続き小学生から高校生までを対象とした学習塾代を支給し、自立に向けた支援を行っていきます。

本年度からは、他者との関わりが希薄で社会的に孤立している被保護者の社会参加に向けての新たな支援事業（居場所づくり支援事業）にも取り組みます。

生活・就労支援窓口では、家計相談支援事業の有効活用と、「よりそい・さいけん運動」を踏まえた庁内関係部署との連携による支援の充実を図ります。さらに、生活困窮者の抱える複雑な問題に対応するため、訪問や同行支援など適切なアウトリーチにより、公的支援だけでなく、多様な民間の支援（社会資源）を開拓するなど事業の充実を図ります。

なお、平成 30 年 10 月以降に生活扶助基準の見直しが予定されているため、被保護者への周知を丁寧に行ってまいります。

【目標指標】

- ・就労自立支援プログラム及び生活困窮者自立支援事業による新規就労者数 100 人（うち、就労自立による生活保護廃止世帯数 30 世帯）
- ・生活困窮者自立相談受付数 300 件 支援件数 100 件

9 介護予防・日常生活支援総合事業の推進（高齢者支援課）

介護予防・日常生活支援総合事業で実施している、介護保険の要支援者に対する訪問型・通所型サービスについて、平成 30 年度中にサービス基準を見直し、緩和した基準のサービスの利用の拡大を図るなど、より効果的・効率的な介護予防に取り組みます。また、みたかふれあい支援員の養成を進め、更なる活躍ができるよう、制度の一層の周知を図るとともに、サービス利用要件等を見直しを行います。

市内全 7 地域に配置している生活支援コーディネーターを中心に、各地域の生活支援体制整備を進めるとともに、介護予防を中心とした自主グループの育成及びロコモティブ・シンドローム予防事業を推進していきます。また、地域ケアネットワークとの連携を深め、高齢者の生活を地域で支える環境整備を進めていきます。

【目標指標】

- ・緩和した基準の訪問型・通所型サービスの利用者増
- ・みたかふれあい支援員の養成（新規 30 人、フォローアップ 55 人）
- ・生活支援コーディネーターによる介護予防自主グループの立ち上げ支援（30 団体）
- ・地域運動機能向上事業ロコモティブ・シンドローム予防事業による連続講座の開催（年 4 回 対象：老人クラブ会員 30 人、一般市民 30 人）

10 三鷹市自殺対策計画（仮称）の策定（健康推進課）

自殺対策基本法の一部改正（平成 28 年 4 月 1 日施行）に基づき、「三鷹市自殺対策計画（仮称）」を策定し、自殺対策を総合的に推進し、市民の支援体制の充実を図ります。

策定に当たっては、国のガイドラインや都計画も踏まえつつ、三鷹市の実態分析から「重点パッケージ」として示された、子ども・若者対策や生活困窮者対策など、具体的な課題を中心に庁内関連部署や関係機関とも情報共有・連携し、その検討結果を集約した上で、計画内容を確定します。

【目標指標】

- ・三鷹市自殺対策計画（仮称）の策定

11 調布基地跡地福祉施設整備等に向けた取り組み（障がい者支援課）

平成 33 年度にサービス提供を開始する予定で取り組みを進めている三鷹市、府中市、調布市の三市による調布基地跡地の障がい者福祉施設については、施設の整備・運営を担う事業者を選定するために三鷹市が事業者選定委員会を設置し、東京都と調整を図りながらプロポーザル方式による事業者選定を実施します。また、事業者選定後は、三市及び事業者の間で施設運営等に関する協定を締結します。

【目標指標】

- ・事業者選定委員会による事業者の選定
- ・三市及び事業者との協定の締結